

美浜の会ニュース

No. 154

2018. 9. 2

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ←

頒 価 300円
購読料 年2千円

ずさんな管理で放射能漏れ事故を起こした高浜4号の原子炉起動糾弾！

大飯・高浜原発で「同時発災」訓練 → 放射能放出は大飯原発だけ?!

安定ヨウ素剤の配布は問診なし/ 車両の除染は「拭き取り」だけ

アリバイ作り・住民の安全を無視した防災訓練に抗議を！

核のゴミ捨て場に反対し、大飯・高浜原発の運転を止めよう！ 10・28関西集会へ

1. アリバイ作りのずさんな「同時発災」の防災訓練

8月25・26日、大飯原発と高浜原発で同時発災したとの想定で、国主導の防災訓練が行われた。福井と関西の市民は、26日の住民避難訓練を中心に監視行動を行った。住民の安全を守るための訓練とは全くかけ離れたものだった。監視行動等から明らかになった、今回の防災訓練の問題点を以下に紹介する。

(1) スクリーニング等の訓練参加住民は、20万人以上の避難対象者のわずか1%

今回の防災訓練は、「初の同時発災訓練」「過去最大規模」とマスコミが大きく報じ、自衛隊のヘリや艦船を使った訓練の様子が報道された。国・福井県・京都府・滋賀県、関電、自衛隊等が参加し、内閣府の「防災訓練実施要領」^{※1}では、191機関、約21,600人の参加予定で、その内住民の参加は約17,300人となっている。25日は、両原発の事故対策を大飯オフサイトセンターに統合し、初動・情報共有等の訓練と、若狭湾半島部の住民をヘリ等で輸送する訓練。

翌26日は、福井・京都・滋賀県のUPZ等の住民避難訓練となった。住民参加の大半は「屋内退避訓練」で、実際に避難集合場所からバスや自家用車で移動してスクリーニング（汚染検査・除染）の訓練に参加したのはわずか2,000名足らず。20万人以上の避難対象人口のおよそ1%に過ぎない（福井県：約1,600名、京都府：約330名、滋賀県：14名）。それなのに、訓練は手抜きそのものだった。避難先に行く訓練まで参加した人数はさらに少ない。

※1) 平成30年度原子力総合防災訓練実施要領 内閣府（原子力防災担当）
http://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/pdf/03_h30sgyoryo.pdf

9月10日（月）国相手の大飯原発止めよう裁判（大阪地裁202号大法廷）★チラシ参照

14:30 傍聴券の抽選/ 15:00～第27回法廷/ 終了後に報告・交流会：弁護士会館920号室

目次

▼アリバイ作り・住民の安全を無視した防災訓練に抗議を…p1 ▼防災訓練監視行動の報告…p5 ▼高浜4号原子炉起動糾弾…p8 ▼コープ自然派 白浜町へ要望書提出…p9 ▼玄海原発 リラッキング・乾式貯蔵反対で知事要請行動…p10 ▼岐阜県と揖斐川町に申入れ…p11 ▼切迫する関電の使用済燃料貯蔵の状況…p12 ▼汚染水の海洋放出反対…p14 ▼9月13日 むつ市に中間貯蔵反対の申し入れ…p16

(2) 「同時発災」といいながら、放射能放出は大飯原発だけ？！

大飯・高浜原発は、約 13km しか離れていない。これまで、単独の防災計画・訓練しかない中で、同時発災を考慮した訓練の必要性を国も自治体も認め、初めての訓練となった。しかし、訓練の事故想定やシナリオの詳しい情報は公開されていない。

内閣府の「防災訓練実施要領」の「事故想定」(p.2) では、①大飯 3 号は、京都府北部の地震(舞鶴市の資料には「上林川断層による地震」と書かれている)により外部電源を喪失し、原子炉への全ての注水が不能となり全面緊急事態となる。②高浜 4 号は、地震の影響はないが送電線事故で外部電源を喪失し、ECCS が作動せず全面緊急事態となる。また同資料では「放射性物質の放出を想定し」(p.4)、「大飯・高浜の U P Z 内住民の一時移転訓練」(p.14)と書かれているだけで、極めてあいまいな内容になっている。誰もが当然に、両原発から放射能が放出されるという想定で住民避難訓練が実施されると思っていた。

しかし、訓練の後に福井県防災課に確認すると、高浜 4 号は全面緊急事態の後に事故が収束し、放射性物質の放出には至らず、大飯 3 号のみが放出に至るという事故想定だという。そのことは、訓練資料等には明記されていないが、内閣府と福井県で相談して決めたと語った。滋賀県は、そのような想定になっていることは聞いていなかった。マスコミ報道では、東京新聞が「26 日の訓練は、大飯だけ緊急事態が続き、高浜の事故は収束したとの設定で、両原発から同時に放射性物質が放出される想定にはなっていない」と報じている(「大飯・高浜訓練 へり救助 天候影響、定員も制限 即時避難 不安ぬぐえず」東京新聞 2018.8.26)。

平成30年度 原子力防災訓練 時系列 8月25日(土)

| 時刻 | | 7:30 | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 11:00 |
|----|----------|------|-----------|------|-------|---------|
| 区分 | 自然災害 | | 8:00 地震発生 | | | |
| | 主要な事態の推移 | | 大飯発電所 | 警戒事態 | 避難要請 | 施設敷地緊急等 |
| | | | 高浜発電所 | 警戒事態 | 避難要請 | |

また、福井県が公表している住民避難のスケジュール※2 では、左図のように「主な事故の推移」として、26 日には高浜原発はなくなっている。

平成30年度 原子力防災訓練 時系列 8月26日(日)

| 時刻 | | 7:30 | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 11:00 |
|----|----------|-------|--------|---------|-------------------|-------|
| 区分 | 主要な事態の推移 | 大飯発電所 | 全面緊急事態 | 放射性物質放出 | → O I L 2 による一時移転 | |

こんな想定で「同時発災の訓練」とは、住民を愚弄するにも程がある。これで、「同時発災の訓練も実施した」と既成事実化するなど許せない。国や福井県をはじめ各自治体は、訓練の事故想定等を詳しく住民に説明し、「同時発災の訓練」ではなかったことを明確にして、謝罪すべきだ。

※2) 原子力防災訓練(住民避難)時系列 福井県

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kikitaisaku/genshiryokukunrenh30_d/fil/jikeiretuhyo.pdf

(3) 住民の安全はそっちのけ。マスコミ優先のパフォーマンスと手抜き訓練

福井と関西の市民は、訓練参加者と協力して、26 日の住民避難訓練を中心に、いくつかの場所で訓練の様子を監視した(5 頁)。訓練は、とりわけマスコミのいない場所ではひどい手抜きで、アライバイ作りと住民の安全よりマスコミ優先のパフォーマンスだった。

安定ヨウ素剤の配布では、2 年前の訓練でわずか一人 1~2 分の簡易問診だったことを批判したが、今回は個人ごとの簡易問診さえ実施せず「アレルギー体質の方はいますか」と参加者に問うだけで、服用指示も口頭ではなく、紙の資料に書いてあるだけというずさんなものだった。他方、マスコミが取材に来ているところでは、医師も参加して、形だけでも個人問診を実施していた。安定ヨウ素剤の事前配布の必要性が訓練からも明らかになっている。

バスや車両の除染では、水を使わない「拭き取り」だけの手抜き除染が目立った。おおい町名田庄地区住民のスクリーニング会場となった、美山長谷運動広場(京都府南丹市)では、地区住

民の要望で、除染で出てくる汚染水等を危惧して「水は使わないでほしい」との要望があり「拭き取り」だけになったと福井県の職員が説明した。さらに、「拭き取り」除染は訓練時だけでなく、実際に事故で避難した場合もそうなるという。しかし、このことをおおい町に伝えていないことが、後に分かった。「拭き取り」除染では、避難元の名田庄住民の安全も確保できず、広場も汚染され、避難先の伊丹市にも汚染を拡大する。「拭き取り」しかできない場所は、スクリーニング候補地から除外すべきだ。滋賀県朽木の訓練でも、車両の除染は「拭き取り」だけだった。規制庁のマニュアルで「拭き取り」除染を認めているが、これは撤回すべきだ。



滋賀県朽木中学での「拭き取り」除染

福井県住民の県外避難先となっている兵庫県宝塚市の避難所では、避難した住民が5km圏内ということで、スクリーニング検査を受けていないため「通過証」も発行されていない。

訓練で明らかになった問題点を、避難元・避難先の住民に伝え、大飯・高浜原発の運転停止と同時に、安定ヨウ素剤の事前配布実施、車両の「拭き取り」除染をやめ、スクリーニング候補地等の再検討を自治体に求めている。

2. 「事前了解の権限」を含む安全協定の締結を求めよう

アリバイ作りの防災訓練の一方で、関電は高浜4号の原子炉起動を8月31日に強行した（営業運転は9月末予定）。20日の最重要設備である原子炉上蓋からの放射能漏えい事故に対し、部品の取替と、部品取り付け前の養生テープの清掃手順を追加しただけだ（8頁）。ずさんな安全管理のもと、その場しのぎの対策で、MOX燃料を装荷した危険なプルサーマルを継続している。

このように運転再開が強行される中で、安全協定もまた住民の安全を守るものにはなっていない。3月末の東海第二原発の新安全協定では、原発から約20km圏内の6市村に、同等に「事前了解の権限」が認められた。さらに、他の30km圏内自治体でも、再稼働について「意見を述べる権限」等を認める協定が結ばれようとしている。

| 【美浜原発】 | 安全協定の対象自治体 | 締結日 | 増設の計画・施設の変更 | 立入調査等 | 異常時の措置 | 事故後などの再稼働 | 通報連絡 |
|----------|------------------------------------|------------------|---|--|-----------------------------|-----------|------|
| 立地 | 美浜町・福井県（安全確保等に関する協定書・覚書） | 2016年2月10日 改定 | 事前了解 （新設含む） | 県と町が協議して立入調査。緊急時は県に事前連絡し、町が立入調査可（覚書6条） | 運転停止を含む原発の使用制限 | 事前協議 | ○ |
| 相互立地隣接協定 | 敦賀市・美浜町（美浜発電所に係る敦賀市域の安全確保等に関する協定書） | 2016年2月10日 改定 | 事前に説明・意見可 （新設含む） | 立入調査 | 適切な措置を求め →関電は速やかに対応・適時報告 | | ○ |
| 隣接 | 若狭町（安全確保等に関する協定書） | 2017年2月10日 改定 | 事前に説明・意見可 施設変更は計画の報告・意見可 | 現地確認・意見可 立入調査の同行可 | | | ○ |
| | 滋賀県・高島市（安全確保等に関する協定書） | 2017年3月22日 改定 | 事前に報告・意見可 （新設含む） | 現地確認・意見可 | | | ○ |
| 隣々接 | 小浜市（通報連絡等協定書） | 2017年2月10日 改定 | | 立入調査の同行可 | | | ○ |
| | 南越前町（同上） | 同上 | | 立入調査の同行可 | | | ○ |
| | 長浜市（同上） | 2017年3月22日 改定 | | | | | ○ |
| 隣々々接 | 越前市・越前町 | 安全協定なし | | | | | |
| | 岐阜県・揖斐川町 | 安全協定なし | 岐阜県は関電と文書を交換し、異常時の通報連絡・平常時の情報提供をうけているだけ | | | | |

若狭の原発と比較すれば、隣々接に当たる水戸市では「事前了解の権限」があるが、関電・日本原電との協定では、それは立地市町と福井県にしかない。「意見を述べる権限」は、東海第二原発の場合は新たにUPZ内の「隣々々接」の自治体にも認められるが、若狭の原発の場合に「意

見を述べる事ができる」のは、「隣接」自治体に限られている。「隣々接」では基本的に通報連絡協定だけ（例えば、大飯原発の場合は若狭町）で、30km 圏内の「隣々々接」自治体では協定すらない（例えば美浜原発の場合は、越前市や越前町等）。

このあまりに貧弱で格差だらけの若狭の原発の安全協定について、その実態を広く宣伝し、自治体に「事前了解の権限」を求めるよう活動を強めていこう。それを通じて、再稼働を止める力を強めていこう。

3. 核のゴミ捨て場に反対し再稼働を止めよう。10・28 関西集会に参加を！

再稼働を強行する電力各社にとってのアキレス腱は、使用済燃料の保管場所の問題だ。むつ市の中間貯蔵施設では、今年度上期には柏崎刈羽原発から使用済燃料の容器 1 基を搬入し、2018 年後半に操業開始を狙っている（今年 1 月の計画）。これを阻止するために、むつ市・青森県・新潟県・首都圏・関西から 9 月 13 日にむつ市に申入れを行う。全国各地から中間貯蔵操業反対の団体署名に協力しよう（16 頁）。

関電の使用済燃料プールも満杯に近づいている。廃炉が決まっている美浜 1・2 号と大飯 1・2 号の使用済燃料を、それぞれのサイト内のプールに移送することになれば、さらに深刻な状況になる。美浜 3 号では、廃炉になる 1・2 号分を全て移送できるだけのプールの空きはない。大飯 3・4 号では、廃炉の 1・2 号分を移送すれば、移送燃料の再利用を考慮しても、せいぜい 2～3 回の取替が限度であり、原発の運転はできなくなる。

関電は昨年 11 月に大飯 3・4 号の原発再稼働の条件として、県外で中間貯蔵施設の計画地点を今年中に公表すると福井県知事に約束した。むつ市の中間貯蔵施設への搬入も報道されたが、現状ではむつ市が認めていない。知事との約束の期限が 4 か月と迫るなか、関電の窮地を救うかのように高浜町長やおおい町長が、再稼働推進のために「サイト内での乾式貯蔵も選択肢の一つ」と発言し始めている。

他方で、和歌山県の白浜町日置地区では、7 月 29 日に「ゆたかな海・山・川を子どもや孫たちに残そう、日置川に核のゴミ施設はいりません」をスローガンに「核のゴミはいらん日置川の会」が結成された。8 月 22・23 日には原発に反対する取り組みを続けているコープ自然派が現地ツアーを組み、白浜町に反対を申入れるなど、関西での取り組みも進んでいる（9 頁）。

避難計画を案ずる関西連絡会は、現地の運動と連携を強め、関西で活動を広げるため、10 月 28 日に「核のゴミ捨て場『中間貯蔵』はいらない！関西集会」を準備している。集会には、白浜町と高浜町からゲストを迎える。白浜にも福井にも、どこにも核のゴミ捨て場をつくらせない運動を強めていこう。関電社長の福井県知事に対する約束違反の状況をつくりだし、大飯・高浜原発の運転停止につなげていこう。

***10・28 核のゴミ捨て場「中間貯蔵」はいらない！関西集会**

ゲスト：冷水喜久夫さん（脱原発わかやま代表）

東山幸弘さん（ふるさとを守る高浜・おおいの会）

○日 時：10 月 28 日（日）午後 1 時半～4 時半

○場 所：ドーンセンター 5 階 大会議室 2

（地下鉄谷町線①番出口・京阪電車「天満橋」下車 歩約 5 分）

○参加費：一般 500 円、大学生以下・避難者 200 円

○主 催：避難計画を案ずる関西連絡会